

令和7年度予算資料

— 補助金一覧表 —

目 次

補 助 金 一 覧 表

	頁
企 画 政 策 部	3
総 務 部	3
区 民 部	8
アカデミー推進部	13
福 祉 部	15
子 ども 家 庭 部	21
保 健 衛 生 部	26
都 市 計 画 部	29
土 木 部	32
資 源 環 境 部	33
教 育 推 進 部	34

補助金一覧表

[新]:新規事業、[レ]:レベルアップ事業
 [重点]:重点施策事業、[戦略]:総合戦略事業
 ※重点施策の番号は事業番号、
 追加重点施策は「追」+事業番号で記載(例:追1)
 ※特定財源は、予算額の欄に国庫支出金、
 都支出金、繰入金、特別区債、その他で記載

企画政策部

(単位:千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 共創フィールドプロジェクト	6,072	5,366	706	地域課題や社会的課題の解決を目的としたスタートアップ企業等が実施する先進的・画期的な技術等を活用した実証事業等の実現に向けて、ガバメントクラウドファンディングによる資金調達等の支援を行う。			
その他	6,072	5,366	706				
2 住民情報システム経費	3,937	3,937	0	特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に要する費用を、地方公共団体情報システム機構に交付する。			

総務部

(単位:千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 ウクライナ避難民に対する一時支援金	300	300	0	ロシアのウクライナ侵略に伴い、区内へ避難してきたウクライナ避難民に対して、区における当面の生活を支援する。			○
その他	1	1	0	限度額 100千円 規模 3人			
2 職員自己啓発等支援	4,720	2,950	1,770	職員のあらゆる自己啓発の手段を側面から支援するため、経費の一部を助成する。 (1) 一級建築士資格取得サポート 3,000千円 限度額 1,000千円 規模 3人 (2) 大学院公共経営研究科等受講費サポート 750千円 (3) キャリアアップ講座サポート 850千円 限度額 50千円 規模 17人 (4) 自主研究グループサポート 30千円 限度額 30千円 規模 1グループ (5) OJT(職場内研修)サポート 90千円 限度額 30千円 規模 3職場	レ		
3 職員互助会補助	13,205	12,993	212	文京区役所職員互助会の福利・厚生に関する各業務に対し、経費の一部を補助する。			
その他	6,664	6,410	254				

総務部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
4 納税貯蓄組合連合会活動補助	700	700	0	小石川・本郷納税貯蓄組合連合会が実施する広報・啓発活動に対し、経費の一部を補助する。 限度額 350千円 規模 2連合会			
5 井戸ポンプ設置工事助成	6,000	1,500	4,500	井戸所有者を対象に、防災協定の締結を前提として、ポンプの設置に関する経費の一部を助成する。 限度額 300千円 規模 20件			
6 消防団事業補助	4,403	4,403	0	消防団が実施する防災活動、防災訓練等に要する経費の一部を補助する。 限度額 2,201,500円 規模 2団			
7 防火防災協会事業補助	1,020	1,020	0	防火防災協会が実施する各種防火活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 限度額 510千円 規模 2団体			
8 区民防災組織の活動助成	3,475	4,550	△ 1,075	区民防災組織等が災害に備えた訓練を行った場合、訓練実施に関わる活動経費の一部を助成する。 また、訓練を実施した団体に対して、備蓄品購入費を助成する。 (1) 活動助成 1,500千円 限度額 一組織当たり 30千円 規模 50組織 (2) 備蓄品購入助成 1,975千円 単独実施分 限度額 一組織当たり 40千円 規模 25組織 中高層マンションとの共同実施分 限度額 一組織当たり 65千円 規模 15組織			○

総務部

(単位:千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
9 中高層マンションの防災対策支援	7,160	7,160	0	<p>中高層マンションの管理組合等が防災訓練の実施、災害用備蓄品の整備等防災対策を行った場合及びエレベーター閉じ込め対策を実施した場合、経費の一部を助成する。</p> <p>また、在宅避難時のトイレ問題に対応するため、マンホール設置経費の一部を助成する。</p> <p>(1) 活動助成 780千円 限度額 一組織当たり 30千円 規模 26組織</p> <p>(2) 備蓄品購入助成 1,280千円 単独実施分 限度額 一組織当たり 40千円 規模 19組織 共同実施分 限度額 一組織当たり 65千円 規模 8組織</p> <p>(3) エレベーター閉じ込め対策助成 2,100千円 限度額 一組合当たり 70千円 規模 30組合</p> <p>(4) マンホールトイレ設置助成 3,000千円 限度額 一組合当たり 1,000千円 規模 3組合</p>			○
10 避難所運営協議会支援助成	1,392	1,392	0	<p>避難所運営協議会に対し、協議会活動や避難所運営訓練に要する経費の一部を助成する。</p> <p>(1) 運営支援 232千円 限度額 一協議会当たり 20千円</p> <p>(2) 活動支援 1,160千円 限度額 一協議会当たり 100千円</p>			○
11 防災士資格取得費助成	2,493	2,174	319	<p>避難所運営協議会員に対し、防災士の資格取得に要する経費を助成する。</p> <p>また、地域における共助を一層向上させるため、防災士の活動をサポート・強化する。</p> <p>(1) 防災士認証登録支援助成(協議会推薦用) 830千円 助成額 一人当たり 63,800円 規模 13人</p> <p>(2) 防災士認証登録支援助成(中高層マンション推薦用) 638千円 助成額 一人当たり 63,800円 規模 10人</p> <p>(3) 防災士による企画経費 200千円 助成額 一人当たり 20千円 規模 10協議会</p> <p>(4) 防災士スキルアップ支援助成 825千円 助成額 一人当たり 27,500円 規模 30人</p>			○
12 避難行動要支援者支援 対応補助	1,035	1,035	0	<p>災害時の避難行動要支援者への民生・児童委員による見守り等の支援活動に対し、補助する。</p>			○

総務部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
13 家具転倒防止器具設置助成	5,000	5,000	0	<p>在宅避難を推進するため、家具の転倒防止に係る器具購入及び設置費用を助成する。</p> <p>限度額 一世帯当たり 25千円 規模 200世帯</p>			○
14 中高層共同住宅AED設置助成事業	6,348	6,348	0	<p>中高層マンション管理組合等に対し、24時間誰でも使用可能な場所にAEDを設置する場合に、導入費用等を助成する。</p> <p>限度額 650千円 規模 15組合</p>			○
15 防犯協会事業補助	2,200	2,200	0	<p>防犯協会が実施する各種防犯活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。</p> <p>限度額 550千円 規模 4団体</p>			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
16 安全対策推進補助	26,116	14,176	11,940	安全・安心まちづくりを推進するため、地域活動等に必要経費の一部を補助する。			○
	都支出金 14,901	6,715	8,186	(1) 自主防犯パトロール補助 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 1団体			
				(2) 青色防犯パトロール補助 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 2団体			
				(3) 安全推進地区補助(装備品等) 補助率 5/6 限度額 333,333円 規模 1団体			
				(4) 安全推進地区補助(防犯設備) 補助率 11/12 限度額 連携 7,500千円 単独 5,000千円 規模 46台	レ		
				(5) 安全推進地区補助(電気料金) 補助率 2/3 限度額 4千円 規模 516台			
				(6) 安全推進地区補助(電柱等使用料) 補助率 5/6 経費限度額 3千円 規模 393台			
				(7) 安全推進地区補助(保守点検) 補助率 5/6 経費限度額 10千円 規模 189台			
				(8) 安全推進地区補助(修繕) 補助率 5/6 経費限度額 200千円 規模 9台			
				(9) 安全推進地区補助(移設費) 補助率 10/10 経費限度額 250千円 規模 3台			

区民部

(単位:千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
1 町会連合会事業補助	2,428	2,428	0	町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会功労者表彰関係補助 800千円 (2) 施設見学会補助 700千円 (3) 町会加入促進事業補助 928千円			○
2 地区町会連合会事業補助	2,524	2,524	0	地区町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 規模 9団体			○
3 町会・自治会事業補助	54,145 その他 10,000	60,160 10,000	△ 6,015 0	町会・自治会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 また、地域活動団体と連携する事業を実施した町会等に対し、追加で経費の一部を補助する。 さらに、町会・自治会への加入促進の取組に係る経費の一部を補助する。 (1) 町会・自治会事業補助 23,215千円 (2) 町会・自治会事業補助(地域連携分) 15,300千円 (3) 町会・自治会加入促進事業補助 1,500千円 (4) 地域広報紙発行補助 4,130千円 (5) 一般コミュニティ助成事業補助 10,000千円	新	33 33	○
4 山村体験宿泊施設利用補助	7,839	9,559	△ 1,720	民間事業者が運営する山村体験宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助する。 (1) 区民 補助額 大人 4,000円 子供 2,500円 (2) 区民(障害者) 補助額 大人 5,500円 子供 3,250円			
5 山村体験宿泊施設事業 運営費	3,938	3,018	920	山村体験宿泊施設運営事業者に対し、運営経費の一部を補助する。			○
6 コミュニティバス運行	184,391 都支出金 -	298,802 15,387	△ 114,411 皆減	コミュニティバス運行事業者に対し、運行経費の一部を補助する。			○
7 不忍通りふれあい館事業 運営費	29,007	25,636	3,371	不忍通りふれあい館を運営する地元団体に対し、人件費及び事業費を補助する。			
8 展示会等出展費用補助	9,500	8,500	1,000	国内及び海外の展示会等に出展する区内中小企業に対し、出展費用を補助する。 (1) 国内展示会等出展費用 6,500千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 65件 (2) 海外展示会等出展費用 3,000千円 補助率 1/2 限度額 300千円 規模 10件			

区民部

(単位:千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新	重点	戦略
9 イノベーション創出支援事業	16,100	19,800	△ 3,700	<p>区内中小企業等が取り組むSociety5.0やGXの実現に向けた新製品・新技術の開発に要する経費の一部を補助する。</p> <p>また、開発と同時に知的財産権を出願・取得した場合に、出願に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) イノベーション創出補助 14,000千円 補助率 2/3 限度額 2,000千円 規模 7件</p> <p>(2) 知的財産権の取得に係る経費補助 2,100千円 補助率 2/3 限度額 300千円 規模 7件</p>			○
10 持続可能性向上支援補助	39,339	34,248	5,091	<p>区内中小企業における、密閉空間の感染リスクの低減につながる高機能換気設備等、生産性向上設備や省エネ設備の整備に要する経費の一部を補助する。</p> <p>また、省エネ最適化診断を利用した場合に、診断に係る経費を補助する。</p> <p>補助率 2/3 限度額 500千円・1,000千円 規模 74件</p>			○
11 各種認証取得費等補助	15,000	12,800	2,200	<p>区内中小企業に対し、ISO認証等の各種認証取得等に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) CEマーク、FDA認証、ISO認証、エコステージ認証、エコアクション21認証の取得 4,500千円 補助率 1/3 限度額 500千円 規模 9件</p> <p>(2) ISO認証の更新、Pマークの取得 7,500千円 補助率 1/3 限度額 300千円 規模 25件</p> <p>(3) Pマークの更新 3,000千円 補助率 1/3 限度額 200千円 規模 15件</p>			○
12 知的財産権取得費補助	4,500	3,000	1,500	<p>区内中小企業が知的財産権を出願・取得した場合に、出願料、登録料、弁理士費用等の一部を補助する。</p> <p>補助率 2/3 限度額 300千円 規模 15件</p>			○
13 小規模企業者事業承継設備投資補助	5,000	—	皆増	<p>事業承継を行う区内小規模企業者の経営基盤強化または経営革新に必要と認められる設備投資に係る経費の一部を補助する。</p> <p>補助率 2/3 限度額 1,000千円 規模 5件</p>	新	34	○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
14 商店街振興助成	5,293	4,059	1,234	区商店街連合会の事業運営等に係る経費の一部を助成する。			
15 キャッシュレス決済ポイント還元事業補助	244,590	165,244	79,346	区商店街連合会が実施するキャッシュレス決済ポイント還元事業を補助する。			○
16 商店街宅配事業補助	1,000	1,000	0	商店街が行う宅配事業に対し、補助する。 1件当たり 500円 規模 2,000件			
17 商店街販売促進事業補助	47,189 都支出金 22,029	44,784 20,428	2,405 1,601	各商店会が独自に行う催事等に対し、補助する。 (1) 商店街販売促進事業補助 6,900千円 補助率 1/2 (2) 商店街チャレンジ戦略支援事業補助(イベント) 37,089千円 補助率 11/12・2/3 (3) 地域連携型商店街事業補助 3,200千円 補助率 4/5			○ ○
18 商店街環境整備事業補助	18,658 都支出金 3,556	10,211 4,018	8,447 △ 462	商店会が、装飾灯等の共同施設を新設し、又は改修する経費の一部を補助する。 また、商店街の活性化及び多言語化対応に係る経費の一部を補助する。 さらに、装飾灯等の倒壊事故等を未然に防止するため、点検や修繕・撤去に係る経費の一部を補助する。 (1) 環境整備事業補助(区単独補助) 5,508千円 補助率 2/3・1/2 (2) 商店街チャレンジ戦略支援事業補助(活性化) 7,391千円 補助率 11/12・5/6・2/3 (3) 政策課題対応型商店街事業補助 1,928千円 補助率 1/10 (4) 装飾灯等点検費補助 3,831千円 補助率 2/3	レ	36	○ ○ ○ ○
19 装飾灯等電力費補助	4,562	6,208	△ 1,646	装飾灯、アーケード及びアーチに係る電力費の一部を補助する。 補助率 1/2			
20 商店街共通ポイントカード事業補助	248	248	0	区内共通ポイントカード事業の実施に必要な端末機器等の購入経費の一部を補助する。 補助率 1/2			

区民部

(単位:千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
21 チャレンジショップ支援事業補助	5,550	6,150	△ 600	<p>商店街の空き店舗等に出店する事業者に対し、家賃の一部を補助する。 また、地域の魅力・価値の向上に寄与する新商品の開発及びイベントの実施に係る経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 家賃補助 5,250千円 補助率 1/2 限度額 月額50千円 規模 新規 10件 継続 5件</p> <p>(2) 新商品開発・イベント補助 300千円 限度額 100千円 規模 3件</p>			○
22 スタートアップ支援事業補助	2,550	750	1,800	<p>創業5年以内又は大学の創業支援施設から区内に事業所を移転して1年以内の中小企業者に対し、家賃の一部を補助する。</p> <p>補助率 1/2 限度額 月額50千円 規模 新規 5件 継続 4件</p>			○
23 文京区勤労者共済会事業補助	23,432	22,491	941	<p>一般社団法人文京区勤労者共済会の事業費の一部を補助する。</p>			
24 中小企業若手社員人材育成支援補助	—	210	皆減	<p>区内中小企業が負担した、若手社員向けの人材育成に関するセミナー受講料の一部を補助する。</p>			
25 リカレント教育課程等受講料助成	1,800	1,800	0	<p>離職者の再就職及び非正規雇用者・個人事業主の職業能力向上を支援するため、65歳未満の区民に対し、公的機関又は民間教育機関等が実施する人材の育成、職業能力の習得等の教育課程、講座を受講する際の受講料の一部を助成する。</p> <p>(1) 6か月コース 600千円 補助率 1/2 限度額 60千円 規模 10件</p> <p>(2) 1年間コース 1,200千円 補助率 1/2 限度額 120千円 規模 10件</p>			○
26 中小企業人材強化支援事業補助	3,000	1,000	2,000	<p>区内中小企業が、事業活動の拡大又はDXの推進等に向けて自社の従業員を対象としたリスクリングに取り組む場合に、経費の一部を補助する。</p> <p>補助率 1/2 限度額 100千円 規模 30件</p>	レ	35	○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
27 区内店舗支援事業	202,500	225,000	△ 22,500	原材料費の高騰などの影響を受ける区内商店の利用、環境に配慮した経済活動及び障害者差別解消法による合理的配慮の取組を促進するため、区内店舗を対象として、値引きや「おまけ」などの消費者還元サービス相当分、環境に配慮した取組、合理的配慮の取組にかかる費用及び原材料等の購入費の一部を補助する。			○
28 中小企業等資金融資あっせん 利子補給	317,926	336,400	△ 18,474	区内中小企業が、事業資金融資を受けた際、利息の一部を補助する。 (1) 一般融資 19,827千円 (2) 特別融資 298,099千円 ア 事業承継資金 1,125千円 イ その他特別融資 296,974千円	新	34	○
29 中小企業等資金融資あっせん 信用保証料補助	61,705	78,000	△ 16,295	区内中小企業が、現下の経済変動に対応するための緊急資金融資又は事業多角化・業態転換資金として融資を受けた際、信用保証料の一部を補助する。			○
30 消費者グループ活動助成	105	70	35	消費者グループが行う学習会等に要する経費の一部を助成する。			○
31 定額減税補足給付金 (不足額給付)	352,280 都支出金 352,280	— —	皆増 皆増	定額減税をしきれないと見込まれる区民への調整給付において、給付額に不足が生じた受給者等へ不足額を給付する。	新		

アカデミー推進部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 文京アカデミー事業補助	90,925	87,937	2,988	公益財団法人文京アカデミーに対し、事業費等を補助する。 (1) 事業費補助 67,546千円 (2) 人件費補助 23,379千円			
2 石川啄木歌碑・顕彰室管理運営費補助	703	802	△ 99	石川啄木歌碑及び顕彰室における清掃や防犯等の管理運営に係る経費を補助する。			
3 体育協会事業補助	7,228	6,789	439	文京区体育協会に対し、事業費等を補助する。			
4 インクルーシブスポーツ推進事業	2,000	2,000	0	文京区体育協会加盟団体等に対し、年齢や性別、障害の有無等に関わらず「する」、「見る」、「支える」スポーツを推進する事業の実施に要する経費の一部を補助する。 補助率 2/3・1/2 限度額 100千円 規模 20件			○
5 国内交流事業	—	1,500	皆減	区民団体等が他自治体の住民等との交流事業に要する経費の一部を補助する。 また、区内飲食店等に対し、交流自治体産の食材・食品を使用した料理や商品を提供する際の食材購入費の一部を補助する。			
6 五大まつり助成	6,100	5,100	1,000	文京花の五大まつり(さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつり)のPR経費等を助成する。 また、大学や企業等と連携したまつりの担い手の確保に繋がる経費の追加補助を行う。	レ	39	○
7 文京朝顔・ほおずき市助成	1,220	1,020	200	朝顔・ほおずき市のPR経費等を助成する。 また、大学や企業等と連携したまつりの担い手の確保に繋がる経費の追加補助を行う。	レ	39	○
8 下町まつり助成	4,450	4,250	200	地域イベントに要する経費を助成する。 また、大学や企業等と連携したまつりの担い手の確保に繋がる経費の追加補助を行う。	レ	39	○
9 文京ゆかりの文人等支援事業補助	400	400	0	地域の民間団体等に対し、文京ゆかりの文人や歴史上の人物を顕彰し、地域と文化の振興を図る事業に要する経費を補助する。			○
10 まつり復興事業補助	—	2,000	皆減	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた各種まつりの振興や地域活力の復興等のため、感染症対策等に係る経費を補助する。			

アカデミー推進部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
11 「まつりの街、文京」プロジェクト	6,600	6,666	△ 66	区観光協会に対し、「まつりの街、文京」プロジェクトの実施に要する経費を助成する。			○
12 花咲菓石けん製作費補助	873	859	14	区観光協会に対し、花咲菓石けんの製作に係る経費を補助する。			○
13 観光協会観光振興助成	13,679	13,087	592	区観光協会に対し、観光協会事務局業務に要する経費を助成する。			
14 観光情報発信事業	13,847 その他 —	13,666 6,077	181 皆減	区観光協会に対し、観光リーフレット作成等に要する経費を補助する。 また、主に外国人旅行者を対象とした観光PR動画の作成及び多言語対応のデジタルマップの導入に要する経費を補助する。 (1) 観光リーフレット作成等補助 8,307千円 (2) 観光PR動画制作補助 4,109千円 (3) デジタルマップ導入補助 1,431千円	新 新	38 38	○
15 肥後細川庭園におけるイベント実施補助	10,491 都支出金 4,768	— —	皆増 皆増	区観光協会に対し、肥後細川庭園におけるイベント実施に要する経費を補助する。	新	38	○

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
1 介護人材確保・啓発事業	54,084	37,750	16,334	介護施設従事職員の就労環境の改善等を図り、介護人材の確保・定着に繋げるため、各種補助を行う。 このうち、介護施設従事職員住宅費補助については、補助要件等を拡充する。 また、介護支援専門員等研修費用補助については、補助対象経費に介護支援員登録料及び介護支援員証発行手数料を新たに加える。		29	○
	都支出金 4,400	4,588	△ 188	(1) 介護施設従事職員住宅費補助 28,800千円 (2) 初任者研修受講費補助 500千円 (3) 実務者研修受講費補助 700千円 (4) 外国人介護職員採用補助 1,500千円 (5) 介護職員等宿舍借上げ支援事業補助 15,627千円 (6) 介護支援専門員等研修費用補助 2,397千円 (7) 介護職員奨学金・公的資金返済支援補助 4,500千円 (8) 認知症介護基礎研修受講費用補助 60千円	レ		
2 訪問介護利用者負担軽減 特別対策事業	36	36	0	訪問介護サービスを利用する障害者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。 制度移行措置対象者 公費負担率 100%			
	都支出金 27	27	0				
3 利用者負担額軽減制度事業	2,434	2,467	△ 33	介護保険サービスを利用する生計困難者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。			
	都支出金 1,333	1,346	△ 13	本人負担率 7.5% 公費等負担率 2.5% 高齢福祉年金受給者 本人負担率 5.0% 公費等負担率 5.0%			
4 介護保険サービス事業者 物価高騰対応事業	48,698	97,311	△ 48,613	原油価格や物価高騰の影響を受けている区内介護保険サービス事業者に対し、食材費及び光熱費等の高騰に伴う支援を行う。			
5 民生委員・児童委員協議会 活動費補助	3,555	3,568	△ 13	民生委員・児童委員協議会が行う活動に対し、活動費を補助する。			
6 社会福祉協議会補助	387,632	395,638	△ 8,006	(1) 事務局運営費 312,944千円 (2) 地域福祉事業補助 32,024千円 ア みまもり訪問事業 399千円 イ 地域の支え合い体制づくり推進事業 5,708千円 ウ 地域の子育てサポート連絡会 259千円 エ 子ども食堂等支援事業 2,611千円 オ 文京ユアストーリー 2,604千円 カ 地域力強化推進事業 13,648千円 キ ヤングケアラー地域サポート事業 1,044千円 ク その他地域福祉事業 5,751千円			○ ○ ○ ○
	国庫支出金 4,165	4,500	△ 335				
	都支出金 7,770	7,815	△ 45				
	計 11,935	12,315	△ 380				

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
				(3) ボランティア・市民活動センター運営補助 34,592千円 ア 災害ボランティア 830千円 イ ボランティア・市民活動センター運営 15,398千円 ウ 中間支援組織 18,364千円 (4) 在宅福祉事業補助 1,432千円 (5) 権利擁護センター事業補助 6,640千円 ア 成年後見助成事業 184千円 イ その他権利擁護センター事業 6,456千円			○
7 区民葬儀	1,400	1,080	320	区民葬儀利用者に対してより低廉な価格での葬儀の実施を支援するため、葬儀に係る経費を助成する。 1件 10千円			
8 福祉サービス第三者評価事業	3,675 都支出金 3,150	3,710 3,185	△ 35 △ 35	福祉サービスの質の向上を図るため、福祉サービスを提供する事業者に対し、第三者評価を受けるための経費を補助する。 (1) 居宅系事業者 5事業者 限度額 150千円 (2) 施設系事業者 1事業者 限度額 300千円 (3) 認知症高齢者グループホーム 7事業者 限度額 600千円			
9 すまいる住宅登録事業	4,082 国庫支出金 767	4,281 1,005	△ 199 △ 238	入居制限を受けやすい高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居を拒まない住宅を普及促進し、住宅困窮者の住環境を向上し、居住の安定化を図る。 (1) 住み替え費用・家賃助成 3,915千円 入居者に対して住み替え費用及び2年間の家賃差額を助成する。 ア 家賃助成 2,865千円 新規 6件 継続 12件 イ 移転費用助成 1,050千円 7件 (2) あんしん居住制度(都制度) 17千円 利用者が支払うサービス利用料の1/3を助成する。 1件 (3) すみかえサポート事業 150千円 連帯保証人の確保が困難な高齢者等に対し、家賃債務保証サービスを利用した費用を助成する(上限50千円)。 3件			○
10 文京区保護司会広報活動費補助	595	595	0	文京区保護司会が行う機関紙の発行等の広報活動に要する経費を補助する。			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
11 高齢者クラブ運営補助	15,684 都支出金 1,985	16,776 2,109	△ 1,092 △ 124	(1) 高齢者クラブ連合会運営助成 1,240千円 ア 運営・広報活動助成 400千円 イ いきがい活動助成 200千円 ウ 奉仕活動助成 200千円 エ 健康増進活動助成 440千円 (2) 高齢者クラブ運営助成 13,644千円 ア 30人～49人 9クラブ 月額 14,500円 イ 50人～74人 39クラブ 月額 24,500円 ウ 75人～100人 2クラブ 月額 25,500円 (3) 加入促進強化事業助成 800千円			
12 シルバー人材センター補助	60,594 都支出金 13,073	55,197 13,106	5,397 △ 33	シルバー人材センターに対し、運営費及びシルバーお助け隊事業に要する経費を補助する。 (1) 事務局運営費 60,224千円 (2) シルバーお助け隊事業費 370千円			○
13 介護施設ワークサポート事業	14,418 都支出金 10,813	12,836 9,627	1,582 1,186	シルバー人材センターが会員を派遣して介護施設の業務を支援する事業に要する経費を補助する。			○
14 長寿ふれあい食堂事業補助	2,060 都支出金 1,280	1,100 1,100	960 180	NPO等による地域の高齢者の会食や会食を通じた交流の場の開催に要する経費を補助する。			
15 高齢者スマートフォン新規購入費補助	—	4,186	皆減	初めてスマートフォンを購入する65歳以上の高齢者に対し、購入費用を補助する。			
16 後期高齢者健康診査等事業	36	36	0	都外在住の健診受診対象となる被保険者に対し、任意の医療機関で自費で健診を受診する費用を補助する。			○
17 後期高齢者糖尿病性腎症重症化予防事業	99	99	0	後期高齢者糖尿病性腎症重症化予防事業の利用に係る生活指導内容の確認書の作成に要する費用を補助する。			○
18 民間特別養護老人ホームに対する建設整備費助成	—	16,343	皆減	社会福祉法人が建設した特別養護老人ホームの建設整備費を助成する。			
19 民間特別養護老人ホームに対する運営費助成	60,202	74,106	△ 13,904	旧区立特別養護老人ホーム等の運営事業者に対し、利用者へ従前と変わらないサービスを提供するために要する施設運営費等を助成する。 特別養護老人ホーム 3施設 高齢者在宅サービスセンター 4施設			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
20 地域密着型サービス施設整備費補助	189,471 都支出金 137,975	6,000 -	183,471 皆増	地域密着型サービス事業者に対し、整備費等を補助する。 (1) 地域密着型サービス等整備促進事業補助(旧本郷六丁目介護予防拠点跡地) 11,202千円 (2) 認知症高齢者グループホーム整備促進事業補助(小日向住宅跡地) 1,331千円 (3) 定期借地権利用による地域密着型サービス等整備促進補助(小日向住宅跡地) 170,338千円 (4) 地域密着型サービス事業所改修費補助 6,600千円	新 新 新	32 32	○
21 民間高齢者施設整備	196,437	89,931	106,506	介護老人保健施設及び特別養護老人ホームの整備に要する費用を補助する。 また、小日向二丁目国有地において特別養護老人ホーム等を整備・運営する民間事業者に対し、施設整備費を補助する。 (1) 介護老人保健施設(旧福祉センター跡地) 5,220千円 (2) 特別養護老人ホーム(旧教育センター跡地) 11,645千円 (3) 地域密着型特別養護老人ホーム(茗荷谷住宅跡地) 2,240千円 (4) 特別養護老人ホーム(小日向住宅跡地) 177,332千円 ア 一時貸付料 9,682千円 イ かけ地整備費 90,000千円 ウ 借地代(一時金・定期的費用) 77,650千円	新	32 32	○
22 心身障害者団体に対するバス借上費補助	300 国庫支出金 68 都支出金 34 計 102	240 44 22 66	60 24 12 36	区内の障害者(児)及びその保護者によって構成する団体の研修会、機能回復訓練等の事業を実施する場合、バスの借上げに要した費用を補助する。			
23 障害者日中活動系サービス推進事業	48,411 都支出金 48,411 その他 358 計 48,769	41,418 41,418 -	6,993 6,993 皆増 7,351	生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を実施する社会福祉法人等に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。 7事業所			
24 社会福祉法人文京槐の会運営補助	41,529	40,865	664	(1) 人件費補助 17,629千円 (2) 生活介護事業所運営補助 18,900千円 (3) 強度行動障害対応補助 5,000千円			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
25 医療的ケア児在宅レスパイト事業	9 都支出金 4	9 4	0 0	医療的ケア児在宅レスパイト事業の認定に必要な医師の指示書作成費を補助する。			
26 障害者職業体験助成	264	264	0	企業等実習又は庁内インターンシップの職業体験を行った障害者に、助成金を支給する。 日額 1千円			
27 中小企業等障害者職業体験受入れ助成	436	436	0	区内中小企業等を対象に、障害者職業体験及び障害者の雇用に要する費用の一部を助成する。 障害者1人当たり 職業体験受入れ奨励金 日額 4千円 雇用促進奨励金 100千円			○
28 心のバリアフリー推進事業	300 国庫支出金 68 都支出金 34 計 102	300 66 33 99	0 2 1 3	障害者に対する理解を促進し、共生社会の実現を図るために行う啓発活動等に対し、事業費の一部を補助する。			○
29 障害福祉サービス等事業者物価高騰対応事業	12,350	13,722	△ 1,372	原油価格や物価高騰の影響を受けている区内障害福祉サービス等事業者に対し、食材費及び光熱費等の高騰に伴う支援を行う。			
30 障害者グループホーム等整備費補助	45,065 都支出金 2,300	38,022 2,705	7,043 △ 405	障害者グループホーム、生活介護施設及び障害児通所施設等に対し、土地賃借料補助、整備費補助、定期借地権一時金補助、借地活用賃料補助及び開所費用補助等を行う。 また、区内の障害福祉サービス事業所等に対し、防犯設備設置費用補助を行う。 (1) 土地賃借料補助(小石川四丁目所有地) 3,012千円 (2) 障害者(児)施設防犯対策支援事業補助 4,540千円 (3) 防災訓練開催経費等補助 60千円 (4) 整備費補助 35,503千円 (5) 定期借地権一時金補助 300千円 (6) 借地活用賃料補助 300千円 (7) 開所費用補助 1,350千円		30 30 30 30	○ ○ ○ ○
31 心身障害者(児)通所施設合同運動会補助	955	961	△ 6	心身障害者(児)通所施設が合同で行う運動会に対し、事業費の一部を補助する。			
32 重症心身障害児(者)通所事業運営補助	23,785 都支出金 23,785	23,578 23,578	207 207	重症心身障害児(者)通所事業を実施する事業所に対し、運営費を補助する。			

福祉部

(単位:千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
33 総合福祉センター内障害者支援施設補助	102,826	99,295	3,531	<p>総合福祉センター内障害者支援施設の事業運営に対し、補助する。</p> <p>(1) 施設入所支援等医療的ケア補助 6,000千円 (2) 就労訓練等推進補助 4,000千円 (3) 送迎バス運行補助 25,845千円 (4) 強度行動障害対応補助 28,500千円 (5) 運営補助 38,481千円</p>			
34 地域生活支援事業費	370	460	△ 90	<p>文京区に移動支援事業者として登録をしている事業者が区の指定を受け、移動支援従事者養成研修を実施した場合に助成する。 また、移動支援従事者養成研修の受講者に対し、受講料を助成する。</p>			
35 地域活動支援センター運営費補助	70,500	63,500	7,000	<p>社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法による身体・知的障害者の地域活動支援センター事業等に対し、補助する。</p>		24	○
	国庫支出金 10,482	10,482	0				
	都支出金 5,241	5,241	0				
	計 15,723	15,723	0				
36 訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業補助	5,242	—	皆増	<p>障害福祉サービスを提供する居宅介護・重度訪問介護・移動支援事業所に対し、ヘルパーを補助する人材の人件費、法定福利費を補助する。 また、居宅介護・重度訪問介護事業所に対し、ヘルパーとして従事するための資格取得等に係る費用を補助する。</p> <p>(1) 居宅介護・重度訪問介護事業所補助 3,619千円 (2) 移動支援事業所補助 1,623千円</p>	新	追2	○
	都支出金 2,714	—	皆増				

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
1 未就園児の定期的な預かり事業補助	437,035 都支出金 437,034	99,736 99,736	337,299 337,298	未就園児の定期的な預かり事業を行う幼稚園、保育所等に対し、運営費及び開設準備等経費を補助する。 また、利用者のうち、生活保護受給世帯や区市町村民税非課税世帯等に対し、利用料を補助する。 (1) 運営費補助 351,642千円 (2) 特別保育実施経費 5,751千円 (3) 開設準備等経費補助 48,000千円 (4) 利用料補助 31,642千円		7	○
2 私立保育園運営補助	2,912,937 国庫支出金 455,036 都支出金 924,437 計 1,379,473	3,240,911 443,762 969,009 1,412,771	△ 327,974 11,274 △ 44,572 △ 33,298	認可保育所(小規模保育事業等を含む。) 102園(うち分園3園) 園児数 延5,408人 (6年度は、102園(うち分園3園) 園児数 延5,450人) (1) 延長保育 584,698千円 (2) 一時保育事業 8,707千円 (3) 保育士宿舍借上げ支援事業補助 673,834千円 (4) 定期利用保育事業補助 22,773千円 (5) 給食事業 120,874千円 (6) 開設後賃借料等補助 929,772千円 (7) 子どもの保育環境向上事業 224,301千円 (8) その他運営補助 347,978千円	レ	5	○
3 認証保育所運営補助	149,012	149,268	△ 256	区内の認証保育所及び管外の認証保育所に対し、運営費の一部を助成する。			
4 認可外保育施設利用事業補助	215,313 国庫支出金 30,851 都支出金 120,956 計 151,807	215,996 36,657 116,584 153,241	△ 683 △ 5,806 4,372 △ 1,434	認可外保育施設等の利用に係る保育料の一部を助成する。			
5 保育士等キャリアアップ事業	597,137 都支出金 554,965	559,651 520,896	37,486 34,069	保育士等のキャリアアップに向けた取組を行っている私立認可保育所及び認証保育所運営事業者等に対し、賃金改善に要した経費の一部を助成する。			
6 保育サービス推進事業	278,208 都支出金 266,666	205,903 193,927	72,305 72,739	多様なニーズに応じた保育サービスを提供する私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。			
7 保育力強化事業	3,060 都支出金 3,059	776 776	2,284 2,283	多様なニーズに応じた保育サービスを提供する認証保育所運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。			
8 保育体制強化事業	53,384 都支出金 40,037	54,024 40,518	△ 640 △ 481	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材(保育支援者)を、保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減する私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。			

子ども家庭部

(単位:千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
9 保育補助者雇上強化事業	95,438 都支出金 83,508	76,249 66,717	19,189 16,791	保育補助者雇上により保育士の業務負担軽減を図る私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。			
10 保育所等ICT化推進事業	3,736 国庫支出金 1,868	1,275 850	2,461 1,018	保育士の業務負担の軽減及び保護者の情報把握等のため、ICT機器等を導入した私立認可保育所等運営事業者に対し、その費用の一部を補助する。			
11 児童の安全対策強化事業	3,525 国庫支出金 2,350	1,500 1,000	2,025 1,350	午睡時のSIDS予防強化を図るため、安全対策強化機器を導入した私立認可保育所等運営事業者に対し、その費用の一部を補助する。			
12 認可外保育施設福祉サービス 第三者評価受審費補助	1,800 都支出金 1,800	1,200 1,200	600 600	保育所自己評価を図るため、福祉サービス第三者評価を受審した認可外保育施設に対し、その費用を助成する。			
13 保育施設等給食費物価 高騰対応事業	7,424	7,424	0	物価高騰等の影響を受けている保育施設等の運営事業者に対し、給食提供に係る食材費の一部を補助する。			
14 保育施設等光熱費高騰 対応事業	26,015	39,766	△ 13,751	物価高騰等の影響を受けている保育施設等の運営事業者に対し、光熱費の一部を補助する。			
15 私立幼稚園連合会等補助	51,016	44,926	6,090	<p>幼児教育の振興と充実を図るため、私立幼稚園連合会及び各私立幼稚園が実施する事業に対して、補助金を交付する。</p> <p>(1) 私立幼稚園連合会運営費補助 1,247千円 (2) 幼稚園運営費補助 10,970千円 (3) 幼稚園加算補助 21,360千円 (4) 長時間預かり保育事業費補助 17,368千円 (5) 施設整備資金利子補給 71千円</p>			
16 私立幼稚園及び類似施設 園児保護者負担軽減補助	67,957 都支出金 39,669	55,927 28,080	12,030 11,589	<p>私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対して、補助金を交付することにより、保育料の経済的負担を軽減する。</p> <p>(1) 区単独事業 28,287千円 ア 在園児補助金 8,830千円 イ 預かり保育第三子補助 227千円 ウ 入園児に対する入園時追加補助金 19,230千円 (2) 都補助事業(在園児補助金) 39,670千円</p>			

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
17 私立幼稚園利用事業補助	530,745	567,047	△ 36,302	私立幼稚園の利用に係る保育料の一部を助成する。 (1) 利用料補助 503,926千円 (2) 預かり保育補助 26,819千円			
	国庫支出金 265,372	283,524	△ 18,152				
	都支出金 132,686	141,762	△ 9,076				
	計 398,058	425,286	△ 27,228				
18 施設型給付事業	1,856	1,531	325	給食を実施している子ども・子育て支援新制度移行私立幼稚園等に対し、副食材料費の一部を補助する。			
19 地域子ども・子育て支援事業	35,642	30,273	5,369	地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業)を行う私立幼稚園等に対し、経費の一部を補助する。			
	国庫支出金 8,298	6,562	1,736				
	都支出金 19,043	17,148	1,895				
	計 27,341	23,710	3,631				
20 国立幼稚園等利用事業補助	14,699	14,637	62	国立幼稚園等の利用に係る保育料の一部を助成する。 (1) 利用料補助 13,885千円 (2) 預かり保育補助 814千円			
	国庫支出金 14,293	14,365	△ 72				
	都支出金 203	135	68				
	計 14,496	14,500	△ 4				
21 私立幼稚園保護者実費徴収分補足給付	248	284	△ 36	私立幼稚園に在園する低所得世帯を対象に、食事の提供に要する経費や日用品、文房具等の購入に要する費用等の一部を補助する。			
	国庫支出金 67	69	△ 2				
	都支出金 67	143	△ 76				
	計 134	212	△ 78				
22 地域子育て支援拠点助成	48,998	46,744	2,254	地域団体等が運営する地域子育て支援拠点事業に対し、運営費等を助成する。 実施施設 4か所 (1) 運営費等助成 48,962千円 (2) 物価高騰対応経費助成 36千円	24		○
	国庫支出金 14,308	13,588	720				
	都支出金 14,308	13,588	720				
	計 28,616	27,176	1,440				

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
23 病児・病後児保育事業	1,746	46,341	△ 44,595	生活保護世帯等に対して、本人負担を軽減するため、利用料を全額補助する。 また、病児保育施設に勤務する職員の処遇の改善のため、賃金の引上げに要する経費を補助する。			○
	国庫支出金						
	51	14,929	△ 14,878				
	都支出金			(1) 生活保護世帯等に対する負担軽減補助			
	825	15,674	△ 14,849				198千円
	計			(2) 病児保育従事者等処遇改善補助			1,548千円
	876	30,603	△ 29,727				
24 ベビーシッター利用料助成事業	313,624	245,283	68,341	0歳から満6歳に達する年度末までの児童(病児・病後児の場合は小学校6年生まで)の保護者がベビーシッターを利用した場合に、利用料の一部を助成する。			○
	都支出金						
	312,912	245,152	67,760				
25 多胎児家庭サポーター事業 利用料助成事業	9,552	7,152	2,400	3歳未満の多胎児を養育する家庭がベビーシッター等を利用した場合に、利用料の一部を助成する。			○
	都支出金						
	9,552	7,152	2,400				
26 子育て支援事業利用者 負担軽減補助	1,601	1,371	230	生活保護世帯等の本人負担を軽減するため、一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、ベビーシッター利用料助成事業及びおうち家事・育児サポート事業について、利用料の一部を補助する。			
	国庫支出金						
	183	—	皆増				
	都支出金						
	183	—	皆増				
	計						
	366	—	皆増				
27 子ども宅食プロジェクト事業	61,510	65,430	△ 3,920	コンソーシアムを形成して運営する子ども宅食プロジェクト事業に対し、運営費等を助成する。			○
	繰入金						
	59,830	63,740	△ 3,910				
28 子ども養育専門法律相談事業	562	874	△ 312	親の離婚による子どもの心理的負担を最小限にとどめ、安定した生活を確保するため、裁判外紛争解決手続き費用、公正証書作成等手数料、養育費の保証サービスを利用する場合の初回保証料を補助する。 また、離婚等により親と離れて暮らす児童の親子交流の機会を確保するため、第三者機関から相談・調整等の支援を受けた場合に費用の一部を補助する。			○
	国庫支出金						
	175	225	△ 50				
	都支出金						
	87	112	△ 25				
	計			(1) 養育費確保支援補助事業			350千円
	262	337	△ 75	(2) 親子交流支援補助事業			212千円
29 養子縁組民間あっせん機関 助成事業	34,323	—	皆増	職員の資質向上及び効果的な支援体制の構築を図るため、区内養子縁組民間あっせん機関に対し、助成を行う。	新		
	国庫支出金						
	17,161	—	皆増				

子ども家庭部

(単位:千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
30 社会的養護推進	10,620	—	皆増	家庭養育の推進を図るため、里親家庭への各種補助を行う。	新		○
	国庫支出金 1,500	—	皆増	(1) 里親委託交流事業補助 1,908千円 (2) 児童養護施設等の生活向上のための 環境改善事業補助 3,000千円 (3) 養子縁組民間あっせん機関手数料補助 800千円 (4) 養育里親等自立援助事業補助 4,611千円 (5) 専門養育里親研修の受講経費補助 121千円 (6) 里親等研修受講支援事業補助 180千円			
31 幼稚園保護者実費徴収分 補足給付	98	90	8	区立幼稚園に在園する生活保護世帯を対象に、日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用の一部を補助する。			
	国庫支出金 32	30	2				
	都支出金 32	30	2				
	計 64	60	4				

保健衛生部

(単位:千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 子育て支援事業補助	1,012	1,012	0	区民の公衆衛生及び保健の充実を図るため、地区医師会の子育て支援事業に対し、補助する。 規模 2医師会 年額 506千円			
2 クスリ相談事業補助	362	289	73	区民の薬事衛生と公衆衛生の充実を図るため、地区薬剤師会のクスリ相談事業に対し、補助する。 規模 1薬剤師会			
3 公衆浴場補助	35,605	34,906	699	区内の公衆浴場を利用する機会の確保及び拡大のため、各公衆浴場が実施する集客事業に対し、補助する。 また、施設の改築や設備整備の費用及び借入金の利子に対し、補助する。 さらに、都市ガス等の料金が高騰していることに伴い、ガス料金の高騰分を補助する。 (1) 浴場需要対策費補助等 13,917千円 ア 湯遊入浴デー 年22回 イ 湯遊入浴デー(特別湯) 年2回 ウ 出合いの湯 年12回 (2) 施設整備費等補助 21,688千円 ア 設備資金に対する利子補助 イ 基幹設備整備費補助 ウ 浴場内ペンキ塗替え等補助 エ 施設設備改修等費用補助 オ 健康増進型公衆浴場改築等支援事業補助 カ 耐震化促進事業補助 キ クリーンエネルギー化等推進事業補助 ク 公衆浴場承継総合バックアップ事業 ケ クリーンエネルギー燃料費補助			
4 骨髄移植ドナー支援	490 都支出金 245	420 210	70 35	骨髄移植等の一層の推進と骨髄ドナー希望登録者の増加を図るため、入院又は通院期間中の休業補償として、ドナー及びドナーが従事する事業者に対し、補助する。			○
5 食中毒予防対策事業補助	266	273	△ 7	地区食品衛生協会が実施する協会の食中毒予防対策事業に対し、補助する。			
6 環境衛生啓発事業補助	280	280	0	地区環境衛生協会が実施する自主衛生管理事業及び優良施設表彰事業に対し、補助する。			
7 猫の去勢・不妊手術費補助	700 都支出金 350	1,250 625	△ 550 △ 275	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要する費用に対し、補助する。 規模 35匹			
8 在宅歯科診療促進助成	480 その他 268	480 264	0 4	在宅歯科診療を推進するため、地区歯科医師会の在宅歯科診療用ポータブルユニット導入費用に対し、助成する。 規模 2歯科医師会 年額 240千円			○

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新	重点	戦略
9 禁煙外来治療費助成	300 都支出金 150	300 150	0 0	生活習慣病予防対策等を推進し、区民の健康の維持及び増進を図るため、禁煙治療に係る費用に対し、助成する。			○
10 がん対策関係事業	23,665 都支出金 11,832	25,000 12,500	△ 1,335 △ 668	がん治療に伴う脱毛等の外見変化が及ぼす心理的及び経済的負担の軽減を図るため、ウィッグの購入等費用の一部を助成する。 また、介護保険制度の対象とならない40歳未満のがん患者に対し、在宅サービス等の費用を助成する。 (1) がん患者ウィッグ購入等費用助成 19,000千円 (2) 若年がん患者在宅療養支援費用助成 4,665千円	新		○
11 不妊治療費等助成事業	10,950	15,600	△ 4,650	先進医療及び先進医療会議で審議中の治療等による不妊治療の費用の一部を助成する。 また、保険適用の対象外である男性不妊検査の費用の一部を助成する。 さらに、指定医療機関における不妊治療の治療費の融資あっせんを行うとともに、利子の一部を助成する。 (1) 不妊治療費(先進医療)助成 10,450千円 (2) 不妊治療費融資あっせん 480千円 (3) 男性不妊検査費助成 20千円			○
12 特定相談・一般相談連携機能強化支援事業補助	240 都支出金 180	— —	皆増 皆増	相談支援事業者が実施する地域移行に関する報酬算定外の業務に対し、補助する。 規 模 2か所	新		○
13 地域生活支援事業補助	100,801 国庫支出金 16,965 都支出金 22,833 計 39,798	99,212 6,644 25,888 32,532	1,589 10,321 △ 3,055 7,266	障害者総合支援法による精神障害者の地域活動支援センター事業等に対し、補助する。 規 模 4か所 (1) 地域生活安定化等事業 30,373千円 (2) 相談等事業 70,428千円	新		○
14 障害者日中活動系サービス推進事業補助	32,330 都支出金 32,330	32,190 32,190	140 140	就労移行支援、就労継続支援等を実施する事業所の運営等に対し、補助する。			○
15 精神障害者グループホーム開設費等助成	2,105 都支出金 800	2,065 780	40 20	精神障害者グループホームの開設に要する費用及び防災訓練事業等に係る経費に対し、助成する。 また、精神障害者が利用する施設が、防犯設備を整備した際の経費に対し、助成する。 (1) 開設費助成 505千円 (2) 防災訓練開催費助成 200千円 (3) 防災講習受講費助成 50千円 (4) 防犯対策支援事業助成 1,350千円			○

保健衛生部

(単位:千円)

補助事業名		7年度	6年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
16	医療機関向けネットワーク 環境整備補助	200	—	皆増	難病・小慢データベースを構築するためのネットワーク 環境を備えていない医療機関を対象として、その整備費 を補助する。	新		
	国庫支出金	200	—	皆増				

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 地区まちづくり活動助成	100	50	50	地域住民主体のまちづくりを支援するため、まちづくり協議会の運営費等を助成する。			○
2 崖等整備資金助成	13,000 国庫支出金 2,834	15,000 3,280	△ 2,000 △ 446	災害に強いまちづくりを推進するため、危険度の高い崖及び擁壁の所有者に対して、整備工事等に要する費用の一部を助成する。 また、崖下建築物の減災工事に対し、助成を行う。 (1) 崖等整備工事助成 12,000千円 補助率 1/2 限度額 土砂警戒区域外 2,000千円 土砂警戒区域内 10,000千円 (2) 崖下建築物減災工事助成 1,000千円 補助率 1/2 限度額 1,000千円			○
3 細街路の整備	1,664	2,882	△ 1,218	良好な住環境を確保し、災害に強いまちづくりを推進するため、幅員4m未満の道路の拡幅及び角敷地の隅切りの整備等に要する費用の一部を助成する。			○
4 不燃化推進特定整備地区事業	74,214 都支出金 37,107	39,020 19,510	35,194 17,597	不燃化推進特定整備地区の指定を受けた、大塚五・六丁目地区において、老朽建築物の建替え等に要する費用の一部を助成する。 (1) 建替え促進助成 59,976千円 (2) 危険建築物除却助成 12,500千円 (3) 住替え助成 1,738千円			○
5 耐震診断費用助成	8,850 国庫支出金 3,450 都支出金 562 計 4,012	8,650 3,520 562 4,082	200 △ 70 0 △ 70	建築物の安全性の向上及び避難路の確保を推進するため、建築物の耐震診断に要する費用の一部を助成する。 (1) 耐震診断助成(非木造建築物) 1,500千円 ア 一般 補助率 1/2 限度額 500千円 イ 特定建築物 補助率 1/2 限度額 1,000千円 (2) 耐震診断助成(木造建築物) 5,100千円 ア 一般 補助率 8/10 限度額 100千円 イ 高齢者・障害者 補助率 10/10 限度額 200千円 (3) 耐震診断助成(分譲マンション) 2,250千円 補助率 1/2 限度額 1,500千円	2		○

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
6 耐震設計費用助成	5,400	9,150	△ 3,750	建築物の耐震改修を促進するため、耐震化基準を満たしていない住宅の耐震改修設計に要する費用の一部を助成する。			○
	国庫支出金 2,700	4,575	△ 1,875	(1) 耐震設計助成(非木造住宅) 400千円 補助率 1/2 限度額 400千円			
	都支出金 1,250	2,187	△ 937	(2) 耐震設計助成(分譲マンション) 5,000千円 補助率 1/2 限度額 2,500千円			
	計 3,950	6,762	△ 2,812				
7 耐震改修費用助成	63,750	64,750	△ 1,000	建築物の耐震性の向上を推進するため、住宅の耐震改修工事及び除却工事に要する費用の一部を助成する。	2		○
	国庫支出金 19,051	17,757	1,294	(1) 耐震改修助成(非木造住宅) 3,000千円 補助率 1/2 限度額 3,000千円			
	都支出金 17,268	16,652	616	(2) 耐震改修助成(木造住宅)			
	計 36,319	34,409	1,910	ア 住宅耐震化(一般) 2,400千円 補助率 1/2 限度額 1,200千円 イ 住宅耐震化(高齢者・障害者) 4,800千円 補助率 3/4 限度額 2,400千円 ウ 住宅不燃化 100千円 補助率 1/2 限度額 200千円 エ 住宅除却(一般) 23,000千円 補助率 1/2 限度額 1,000千円 オ 住宅除却(細街路沿道) 250千円 補助率 3/4 限度額 500千円 カ 耐震シェルター等 200千円 補助率 3/4・1/2 限度額 400千円・200千円 (3) 耐震改修助成(分譲マンション) 30,000千円 補助率 1/2 限度額 20,000千円			
8 緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業	87,869	234,597	△ 146,728	沿道建築物の耐震化を促進し、沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保するため、耐震診断等に要する費用の一部を助成する。	2		○
	国庫支出金 43,472	112,798	△ 69,326	(1) 診断費用助成 8,620千円			
	都支出金 28,385	86,129	△ 57,744	(2) 設計費用助成 10,000千円			
	計 71,857	198,927	△ 127,070	(3) 改修費用助成 69,249千円			

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
9 ブロック塀等改修費用助成	2,561	3,711	△ 1,150	地震の際にブロック塀等が道路に倒壊し、歩行者に危害をおよぼすことがないように、十分な安全性が確保されていないブロック塀等の撤去及び設置のための費用の一部を助成する。			○
	国庫支出金 205	825	△ 620				
	都支出金 102	412	△ 310				
	計 307	1,237	△ 930				
10 マンション管理適正化支援事業	15,237	16,389	△ 1,152	分譲マンションの管理組合等に対して、マンションの適正な維持管理に要する費用の一部を助成する。			○
	国庫支出金 6,856	7,375	△ 519	(1) アドバイザー制度利用助成 補助率 10/10 1,248千円			
	都支出金 60	60	0	(2) 長期修繕計画作成費助成 補助率 1/2 5,684千円 限度額 500千円			
	計 6,916	7,435	△ 519	(3) 劣化診断調査費助成 補助率 1/2 7,060千円 限度額 500千円			
				(4) 共用部分改修費助成 補助率 1/10 1,245千円 限度額 1,000千円			
11 住宅修築資金助成	2,400	2,400	0	住宅の修築工事等を実施した高齢者等世帯に対して、修築に要した費用の一部を助成する。			
	国庫支出金 1,080	1,080	0	補助率 1/10 限度額 200千円			
12 空家等対策事業	4,000	4,000	0	管理不全な空家等について、建物解体費用を補助する。 また、所有者と利活用希望者をマッチングし、契約が成立した空家等のうち、利用用途が営利を目的としない集会・交流施設等、地域の活性化に資する施設である場合、改修に要する費用を補助する。			○
	国庫支出金 1,620	1,620	0				
	都支出金 1,403	1,403	0	(1) 建物解体費用補助 補助率 10/10 2,000千円 限度額 2,000千円			
	計 3,023	3,023	0	(2) 空家改修費用補助 補助率 10/10 2,000千円 限度額 2,000千円			

土木部

(単位:千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 自転車TSマーク取得費用 助成	705 都支出金 352	800 432	△ 95 △ 80	区内の自転車安全整備店にて自転車点検整備を行い、自転車TSマークを取得した際、点検整備費用を助成する。 1台当たり 1千円			○
2 ヘルメット購入補助	3,876 都支出金 -	4,000 2,000	△ 124 皆減	ヘルメット着用の普及を図るため、協力店においてヘルメットを購入する際、購入費用を助成する。 1個当たり 2千円			○
3 交通安全協会補助	6,400	6,400	0	区内4つの交通安全協会が実施する交通安全運動、交通安全教育、交通安全広報活動等に対し、補助する。			○
4 樹木・樹木の保護育成	5,740	5,740	0	みどりの保護と育成を推進するため、保護指定した樹木・樹木の剪定等に要した費用の一部を補助する。 (1) 樹木の剪定等 5,040千円 補助率 1/2 限度額 樹木の直径に応じて60・90・150・300千円 (2) 樹木の維持管理 700千円 補助率 1/2 限度額 樹木の面積に応じて100・200・300千円			○
5 建物等緑化補助	1,090 国庫支出金 207	1,090 207	0 0	緑化を推進するため、生垣造成や屋上等の緑化を行った費用の一部を補助する。 (1) 生垣造成補助 690千円 ア 生垣造成新設 限度額 1m当たり 18千円 イ 生垣造成新設に伴うブロック塀の撤去 限度額 1m当たり 15千円 (2) 屋上等緑化補助 400千円 補助率 1/2 限度額 屋上 1㎡当たり 20千円 壁面 1㎡当たり 10千円			○

資源環境部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 新エネルギー等利用促進事業	131,421 その他 19,346	71,901 -	59,520 皆増	<p>温室効果ガスの削減に向け、新エネ省エネ設備の普及のため、太陽光発電システム、省エネルギー機器等の設置費用の一部を助成する。 また、個人または管理組合を対象として、集合住宅共用部におけるLED照明器具の設置費助成を新たに加える。</p> <p>(1) 太陽光発電システム設置費助成等 31,222千円 ア 太陽光発電システム設置費助成 30,912千円 イ パワーコンディショナ更新費助成 310千円 (2) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム 設置費助成 13,050千円 (3) 家庭用蓄電システム設置費助成 23,970千円 (4) 雨水タンク設置費助成 25千円 (5) 断熱窓設置費助成 21,672千円 (6) 自然冷媒ヒートポンプ給湯器設置費助成 2,790千円 (7) 高日射反射率塗料施工費助成 14,692千円 (8) LED照明器具設置費助成 24,000千円</p>	新	43	○
2 屋内喫煙所設置助成	9,864	6,865	2,999	<p>屋内喫煙所の初期設置費用及び維持管理費用を助成するとともに、優先的に整備すべき地区の賃貸物件の賃料を助成する。</p> <p>(1) 初期設置費助成 4,000千円 (2) 維持管理費助成 3,164千円 (3) 賃料助成 2,700千円</p>			
3 建築物アスベスト調査費・除去工事費助成事業	18,500 国庫支出金 - 都支出金 1,250 計 1,250	24,000 10,000 2,000 12,000	△ 5,500 皆減 △ 750 △ 10,750	<p>アスベストによる区民の健康被害を防止するため、区内でアスベストが使用されている建物等の所有者に対し、アスベストの調査費及び除去工事費を助成する。</p> <p>(1) アスベスト調査費助成 1,500千円 (2) アスベスト除去工事費助成 17,000千円</p>			
4 家庭用生ごみ処理機等購入費補助事業	3,000	3,000	0	<p>家庭用生ごみ処理機等の購入費用の一部を補助する。</p> <p>補助限度額 1件当たり 補助率1/2 上限20千円 150件</p>			○
5 脱プラスチック製容器等購入費補助事業	2,400	2,400	0	<p>ぶんきょう食べきり協力店又は文京ソコジカラ登録店舗の飲食店を対象に、環境配慮型容器等に切り替えた場合に、容器等購入費用の一部を補助する。</p> <p>補助限度額 1店舗当たり 上限120千円 20件</p>			○

教育推進部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
1 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助	4,023	4,503	△ 480	区内在住の朝鮮学校、韓国学校及び中華学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、補助金を交付する。 また、区内在住の各種学校に在籍する満3歳以上の小学校就学前の幼児の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、利用料に係る給付金を支給する。			
	国庫支出金 640	800	△ 160				
	都支出金 640	800	△ 160				
	その他 19	19	0	(1) 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助 2,103千円			
	計 1,299	1,619	△ 320	(2) 小学校就学前の子どもを対象とした各種学校の 利用支援事業 1,920千円			
2 青少年健全育成会活動支援	8,376	8,500	△ 124	青少年健全育成会が青少年健全育成のために行う事業について補助する。			○
				(1) 青少年の社会体験・地域参画推進事業補助 5,270千円			
				(2) 家族のふれあい促進事業補助 2,318千円			
				(3) その他健全育成活動事業補助 788千円			
3 青少年の社会参加	1,200	1,200	0	区内で非営利活動を行う団体が実施する、青少年の社会参加を推進する事業及び地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。			○
4 児童館・育成室施設整備	35,456	—	皆増	小日向二丁目国有地における育成室の整備に係る経費を補助する。	新	8	○
	都支出金 12,000	—	皆増				
5 民間学童保育事業	415,807	326,442	89,365	既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入等の保育ニーズに応えるため、民間学童クラブの運営及び施設整備に係る経費を補助する。 また、都型学童に通う児童のうち、低所得者世帯の財政的支援を行うため、利用料の助成を行う。			○
	国庫支出金 90,967	78,500	12,467				
	都支出金 161,976	123,440	38,536	(1) 民間学童クラブ運営費補助 342,115千円			
	計 252,943	201,940	51,003	(2) 民間学童クラブ運営費補助(賃借料補助拡充分) 3,374千円			
				(3) 民間学童クラブ施設整備費補助 63,300千円	レ	8	
				(4) 民間学童クラブ利用料助成 7,018千円			
6 放課後児童支援員等処遇改善事業	29,869	32,003	△ 2,134	区内公設民営育成室及び民間学童クラブに勤務する放課後児童支援員等の処遇改善に係る経費の一部を補助する。			
	国庫支出金 9,956	10,667	△ 711				
	都支出金 9,956	10,667	△ 711				
	計 19,912	21,334	△ 1,422				
7 民間学童クラブ事業者物価高騰対応事業	576	562	14	原油価格や物価高騰の影響を受けている区内民間学童クラブ事業者に対して、電気料金の一部を補助する。			

教育推進部

(単位：千円)

補助事業名	7年度	6年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
8 奨学資金(給付金)	13,020 繰入金 394	13,380 344	△ 360 50	高等学校の就学が経済的に困難な者に対して、就学時の諸費用に充てる奨学金を給付する。 公立高校 60千円 62人 私立高校 100千円 93人			○
9 私立高校入学支度資金	116	140	△ 24	私立高校等に入学する生徒を持つ保護者で、経済的に困難な者に対して、入学支度資金の融資あっせん・利子補給(保証料を含む)を行う。 貸付額 400千円 利子補給 年2.9% 償還方法 据置6か月後40か月以内、均等償還			
10 塾代等助成事業	18,800	22,000	△ 3,200	生活困窮世帯の学習機会の確保や経済的負担の軽減のため、学習塾授業料等の費用を助成する。 補助対象 就学援助費補助対象者 限度額 中学2年生 年100千円 87人 中学3年生 年100千円 101人			○
11 区立中学校修学旅行費補助	8,060	—	皆増	区立中学校に在籍している生徒の修学旅行費を補助することにより、物価高騰に伴う保護者の経済的負担を軽減する。	新		
12 和食の日食材費補助	15,714	15,534	180	日本の伝統的な食文化である和食の良さを再認識してもらうことを目的として学校給食において実施する「和食の日」において、献立の充実のため、1食当たり100円の食材費の補助を行う。			○
13 学校給食費無償化事業	929,544 都支出金 409,384	765,513 —	164,031 皆増	区立小・中学校に在籍している児童・生徒の学校給食費を補助することにより、保護者から徴収すべき給食費を無償とする。 また、アレルギー、長期欠席等の理由により、給食の提供を全く受けることができない場合について、学校給食費相当額を補助する。 (1) 学校給食費補助 917,648千円 (2) アレルギー、長期欠席等による学校給食費相当額の補助 11,896千円		51	
14 学校給食費支援給付金	319,233	153,173	166,060	学校給食無償化の対象外となる国立、私立小・中学校等に在籍している区内在住の児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、給食食材費相当額を給付する。		51	
15 指定文化財保護・保存助成	19,967	26,279	△ 6,312	指定文化財を保護するため、その修繕・保存に関する費用の一部を助成する。 (1) 区指定文化財 10,102千円 (2) 国指定文化財 6,805千円 (3) 都指定文化財 641千円 (4) その他 2,419千円			